



第2回 札幌市議会定例会

## 平成18年度一般会計 補正予算などを可決

平成18年第2回定例会は、6月1日から6月13日までの13日間開かれました。

代表質問は6月6日から2日間行われ、5人の議員がそれぞれ会派を代表して、提出された議案と市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成18年度一般会計補正予算など議案26件、意見書案9件が全会一致または賛成多数で可決・承認され、人権擁護委員候補者推薦に関する件が、全会一致で推薦することが適当と認められました。

## 可決された 主な議案

平成11年度一般会計補正予算  
次の内容で歳入歳出総額2億  
000万円を追加するものです。

設置する知的障害者施設において、一定の基準に該当する場合に使用料などを減額できるようにするものです。

札幌市国民健康保険条例等の一部  
改正  
出産一時金について 健康保険法  
改正案(案) 一時金について

正 札幌市児童福祉施設条例の一部改正について、わが市は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、介護報酬(金融機関の開設権の改定などを)するものです。

札幌市常住宅民税の一部改定  
新たにノースライド70あるひつホ  
ース田舎を設置し、その  
名跡には田舎を守るためにです。

いて、当該支援を実施するため、施設の使用料などを定めるものです。

一部改正  
北海道の補助の取り扱いが改正され  
たことについて、乳幼児医療費助成  
事業における所得制限の緩和助成の  
工事請負契約締結の件  
恒源小学校と伏見中学校の改築に  
必要な手続などを定めるものです。

四百九十五

「がん対策推進法」(仮称) の早期  
制定を求める意見書

に欠けて いる課題の解決に向 け、具體的な 施策を法 化する「がん対 策推進法(仮称)」を早期に制定し、国

「仕事と生活の調和推進基本法」  
（仮称）の制定を求める意見書  
会おおよび政府に要望するものです。

新聞の「特殊指定」制度の堅持に  
関する意見書  
公正取引委員会は、昨年11月、新聞

場合、「働き方や暮らしを見直し」、「仕事と生活の調和」を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現が、法)の見直し作業に入る」とを契約した。その後の検討によれば、当面は特殊指定期間を維持する方針を出した。仮に

称を制定し、総合的かつ計画的に施策を実行するもつ国会および政府に要望するものです。

「JR不採用問題」の早期全面解決をめざむる宣言

日本社会は、すでに20年を経過しているが、その不採用問題が長期化していくことは憂慮すべき事態である。よ

政府は、医療制度改革策で、慢性的な症状など（長期）入院する精神疾患型についても年金・医療費を4割削除（削減）。全体での割を削減しないで、つぶつぶに。ついで、今年7月から療養病院で、すこしでも20年を超過してしまった（と見なされる）場合は、その不採用問題が複雑化され、すべての問題を複雑化していく」とは問題解決（と受けた）。翌年明け、「すべての障害者と認定して開拓するべく、よう政策に要望するのです。

可決された意見書案

## 「出資法」及び「貸金業規制法」の改正を求める意見書

現在、出資法の一回金利は 2.2 % であり、利息制限法の制限金利は 15 ~ 20 % を上回る金利で多くの貸付を実行している。夫に

業者が貸し付けを行っており、また、資金業規制法のみなし弁済規定は、実態として高金利での貸し付けを止めようとする趣旨である。そこで、出資法の特徴について述べる。

規定により高金利が許されていなかった  
賃貸業者や電話担保金融による融資

が発生している。よって、国会おび政府に次のことを要望するもの。一出資法の上限金利を利息制です。

法の制限金利まで引き下げ②、負担規制法のみなし弁済規定を廃止③

## 担保金融に対する特例金利の廃止

い方法の変更に対する意見書  
日本郵政公社は、簡易保険団体  
引制度に係る今後の取り扱い方法

突然変更し、連合町内会単位での  
込団体については、今年9月末ま  
に解散するよう申し入れている。

込団体に対する手数料は、地域の動財源となつており、今回の公社が強行された場合、連合町内会の

## 代表質問から



5人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

○町内会の支援とまちづくり

自民党

豊平区の南平岸地区では、運

地盤活動団体、学校、福祉施設など地  
域のさまざまな団体によって「ひ  
きいのさな平井」団体が連携して、「ひ  
きいのさな平井」をめぐらしくして、  
それを組織して、あわいくてセンタ―を提  
供し、在住者や活動を実現していくら  
うか。この認識がなされるほどでいい  
のか。この認識がなされるほどでいい  
のか。私は、住民による自生運営の意識  
があつたのである。しかし、そのうえで、  
地域にあつては、住民による自主的・自律  
的な運営を囲つてしていくと、それ  
からのまちづくりセンタ―に求めら  
れる一つの姿ではないかと考える。  
まちづくりセンタ―は、地域の再生と土  
地の活性化、地域の活性化と土  
地の再生とに結び合つて、地域社会の  
政的人的、物的、財政的支援をさり  
に強化していくべきと考えるが、市  
は強化していくべきと考えるが、市

○商店街の振興

**問** 現在、国レベルでは、まちづくり三法の見直しが行われ、都市計画法改定、土地開発整備法改定等の見直しがなされていますが、この改定の趣旨は何か、また改定の内容はどのようなものか。

本市としても持続可能なまち  
パクト・シティへの再構築を進める  
中で、商店街は、子どもやお年寄り  
でも安心して買い物ができる環境を  
提供するとして、街にいわゆる「  
ふれあいをもたらす地域」(COCICO)  
の核として、その役割は一層高ま  
っていくものと考えておる。

や商店街の活動状況、地域における

答

とを基準とした視点での調査や認定

答 北海道のガイドライン策定の動きを踏まえて、札幌市としても、大型店舗の店舗に関する民間の指針などを示すべきと考えるが、見解を伺いたい。また、活動のあるまちへの取り組みを進める上では、市役所内部の横断的な取り組みが必要だと考えるが、いかが伺いたい。

○障害者自立支援法の諸課題  
三宅由美 議員  
民主・市民連合  
地域のまちづくりの活性化を進めて  
いく所である。

**高** 市民生活監査委員会議での予算要望などを、国に見て働きかけをしてきたところである。その旨が生きがされるもので、今後ともその責任において検証していく。過大な利用を抑制するため、サービスの利用料を抑えることとする」とならないから、北海道市と連携して取り組むべきであると述べた。北海道に対しても、会と連携を図り、会員を招えて関係者の声を述べ、対応を求めていくことに考へている。

われらの今の満足さを実感していく。  
地域の活動は、もうやつてしまふ  
者たちの「アーチitect」団開催や地域企  
画、地域活性化などの地域課題解決方  
法活動が活発に行われるなど、内容が  
多様化、高度化してしまった。また、今  
後、さまざまな知識や経験をもつて  
地域の世代の人々が但次いで退廃期  
を迎える」となり、地域活動の担い  
手として期待されている。



立派な吉澤会だあり No.71



